

令和7年7月8日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ポータブル電源（リチウムイオン）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガストーチ1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちポータブル電源（リチウムイオン）1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち扇風機1件、エアコン（室外機）2件、
折りたたみ電動アシスト自転車1件、
電気掃除機（充電式、スティック型）1件、
延長コード（USB充電ポート付）1件、照明器具1件） | 7件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

EcoFlow Technology Japan 株式会社が輸入したポータブル電源（リチウムイオン）について

（管理番号：A202500277）

①事故事象について

EcoFlow Technology Japan 株式会社（法人番号：1010401145409）が輸入したポータブル電源（リチウムイオン）及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、火災事故が発生したことから、事故の再発防止を図るため、2025 年（令和 7 年）1 月 6 日にウェブサイトへ情報掲載を行い、対象製品をお持ちの方に対し、対象製品の回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202500277）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、J A Nコード、品番、販売時期、対象台数

商品名	J A Nコード	品番	販売期間	対象台数
EFDELTA	4897082661221	EFDELTA 1300-JP	2019 年 11 月 18 日 ～ 2023 年 4 月 30 日	29, 000

2025 年（令和 7 年）2 月 25 日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：32. 4%（2025 年 7 月 3 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2019 年度以降の事故（消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたもの）は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	—	2021年度	0	—
2024年度	2	火災	2020年度	0	—
2023年度	0	—	2019年度	0	—
2022年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202500277）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

(1) 対象製品の外観



(2) 対象製品の確認方法

製品本体底面のシールに記載された「SN:」の後、D から始まる 15 桁のシリアルナンバーを御確認ください。



(3) 対象製品の確認方法

EcoFlow「DELTA 2」への交換



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用停止し（バッテリー残量を 0%まで放電を行い、高温多湿を避け、風通しの良い場所に保管をお願いします。）、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

放電方法や使用注意は以下の EcoFlow Technology Japan 株式会社の HP を御確認ください。

<https://www.ecoflow.com/jp/efdelta-discharge-information>

【問合せ先】

EcoFlow Technology Japan 株式会社 お問い合わせ窓口

受付窓口：受付時間 月曜日～金曜日 9：30～17：30

（土・日・祝祭日は除く）

電話番号：050 - 3355 - 3196

オンライン受付フォーム：<https://www.ecoflow.com/jp/login?redirect=https%3A%2F%2Fwww.ecoflow.com%2Fjp%2Fefdelta-recall-and-replacement>（24 時間受付可能）

※回収・交換プログラムの申請にあたって、EcoFlow 会員登録していただく必要がございます。未登録の場合は、ログイン画面が表示されます。

ウェブサイト：<https://www.ecoflow.com/jp/efdelta-recall-and-replacement>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、上田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、山田、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500284	令和7年6月29日	令和7年7月4日	ガストーチ	CB-TC-CKWH (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社旭製作所 (岩谷産業株式会社ブランド)	火災	飲食店で当該製品を使用中、当該製品とカセットボンベの接続部分から出火し、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	香川県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500277	令和7年5月22日	令和7年7月3日	ポータブル電源(リチウムイオン)	EFDELTA1300-JP	EcoFlow Technology Japan株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	栃木県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年6月23日 令和7年2月25日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:32.4%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500276	令和7年6月3日	令和7年7月3日	扇風機	火災	運動施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年6月27日
A202500278	令和7年6月22日	令和7年7月3日	エアコン(室外機)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202500279	令和7年1月25日	令和7年7月4日	折りたたみ電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、サドルを止めるボルトが折損し、バランスを崩して転倒、左橈骨を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年5月18日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202500280	令和7年6月15日	令和7年7月4日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500281	令和7年6月25日	令和7年7月4日	延長コード(USB充電ポート付)	火災	当該製品を他のマルチタップに接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	新潟県	
A202500282	令和7年6月30日	令和7年7月4日	照明器具	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202500283	令和7年6月 ※不明	令和7年7月4日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし